

事業費補助金調査票(表)

補助金名	飼料用米・加工用米等流通加速化事業補助金
------	----------------------

担当課	経済部 農政課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	02	20 - 49
事業名	強い農業づくり支援対策事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	県補				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	1,767	千円
R1 予算額	1,522	千円
H30 決算額	3,739	千円
H29 決算額	0	千円
H28 決算額	2,262	千円
H27 決算額	2,692	千円
H26 決算額	0	千円

事業の趣旨・目的	千葉県では、水田を有効活用して食糧自給力の向上を図るため、米の需給調整を図りつつ主食用米を作付し、その他の水田では、水田を最大限活用できる新規需要米、加工用米を重点作物として推進している。しかし、飼料用米、米粉用米及び加工用米の実需者からはフレキシブルコンテナバックによる流通体制の確立が求められているが、千葉県の米農家では、飼料用米、米粉用米及び加工用米をフレキシブルコンテナバックにより出荷する施設の整備が遅れている。そこで、フレキシブルコンテナバックに係る機器等の経費に補助を行い、飼料用米・加工用米等のより一層の拡大を図る。	補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 飼料用米、米粉用米及び加工用米を6ha以上作付し、かつ、1ha以上の拡大を図る農業者、営農集団、農地所有適格法人等								
開始年度	平成 23 年度		【補助対象経費】 ①フレキシブルコンテナバック用計量ユニットの設置に係る経費（計量器、貯留タンク、昇降機） ②飼料用米、米粉用米及び加工用米用籾乾燥機の設置に係る経費 ③①と一体的に整備するフォークリフト ④①及び②の種目に付帯する、軽微な作業舎の改造、改築、電気等付帯工事								
根拠法令等	(市) 飼料用米・加工用米等流通加速化事業補助金交付要領 (県) 飼料用米・加工用米等流通加速化事業補助金交付要綱 飼料用米・加工用米等流通加速化事業実施要領		【補助率】 ・補助対象経費の1/2以内(県:1/3、市:1/6)								
留意事項			【国県等の補助率】 県:補助対象経費の1/3以内 【近隣自治体の補助率】 近隣自治体では上乘せ補助を実施していない								
決算内訳	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)	成果指標	成果指標: 交付件数								
	金額 件数 割合		(単位:件)								
	全体事業費 8,078										
	うち市補助金 1,246 1 15.4%										
	うち国補助 0 0.0%										
	うち県補助 2,493 30.9%										
	自己負担 4,339 53.7%										
			<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	1	平成29年度	0	平成28年度	2
年度	数値										
平成30年度	1										
平成29年度	0										
平成28年度	2										

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	出荷作業を効率的に行うため、飼料用米等ではフレコンバックによる出荷が求められており、飼料用米等の作付拡大による米の需給調整を推進するためには必要である。
	類似の補助事業はない	いいえ	市単集団営農用機械施設整備事業では、利用集積や機械施設の共同利用等による経営の安定化を目的にする一方、本事業では、流通体制の確立等を目的としている。
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	本市における転作を推進し、飼料用米・加工用米等の取組の一層の拡大を図るため、出荷の際に必要な機械設備等の導入が必要である。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付件数 H28:2件 H29:0件 H30:1件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	事業実施前と実施後と比較し、飼料用米・加工用米等の作付面積は拡大しており、補助事業の有効性を確認できる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	本市の転作達成率は、近隣の自治体と比較して高く、米の需給調整等のさらなる推進のためには、飼料用米・加工用米等の作付拡大が必要である。 飼料用米・加工用米等の出荷には、フレコンバックを利用した出荷が求められており、実需者が求める出荷形態に対応した機械設備等の整備が必要であるため、補助水準を維持し、今後も継続して補助事業を実施する。		